

流域治水プロジェクト取組内容

令和6年 3月4日

国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所

豊川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月公表版

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、豊川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 豊川流域は産業経済の根幹をなす交通の要衝であり、無堤区間のある霞堤地区を有するなど水害リスクが高い流域であることから、霞堤対策や浸水リスクが高い地域の「安全なまちづくり」に向けた立地適正化計画の推進、霞堤地区浸水被害軽減対策計画等のソフト対策の整備を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止するとともに流域における浸水被害の軽減を図る。



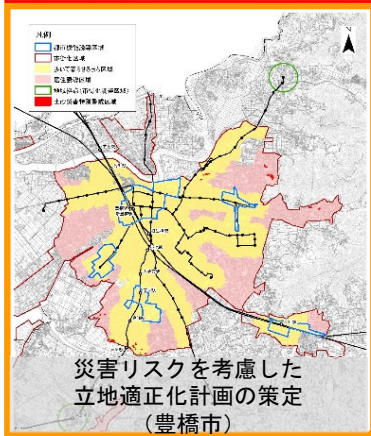
● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、樹木伐採、緊急浚渫推進事業
- ・霞堤対策(小堤、支川背水対策)4箇所
- ・設楽ダム建設
- ・放水路の機能保全・最大活用検討
- ・流出抑制対策
(利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築、下水道(雨水)整備、砂防関係施設整備、流域貯留池事業、治山施設の整備、森林の間伐、森林整備・保全等)



● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」にむけた取組
(立地適正化計画、土地利用規制・誘導(災害危険区域等))



● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・被害軽減対策
(排水作業準備計画の検証、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進、避難場所や経路に関する情報周知、土砂災害警戒区域等の指定・周知)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取組み
(「みずから守るプログラム」の普及促進、防災講座・防災訓練、ハザードマップの作成・周知、住民の水害リスクに対する理解促進の取組、洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、土砂災害リスク情報の現地表示、浸水予想図作成等)
- ・ソフト対策のための整備
(霞堤地区浸水被害軽減対策計画、水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク情報の空白域の解消等)



● グリーンインフラの取り組み 次ページ



※大臣管理区間以外は、県・市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

凡例

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 実績浸水範囲
(戦後最大の昭和44年8月洪水)
- 大臣管理区間

豊川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月公表版

●グリーンインフラの取り組み 『下流域の多様な生物の生息環境の再生と環境学習による地域振興』

- 湿地や干潟が少なくなった日本では、豊川河口の干潟やヨシ原は渡り鳥にとって貴重な場所・中継地となっている。また豊川の河口干潟は全国有数のアサリ稚貝の生息場所であり、豊川本川の特徴のひとつとなっている河畔林は、鳥の巣や、魚のかくれ場になるなど、生物の集まる豊かな自然環境となっている。
- 豊川河口域の減少した干潟を再生することにより、多様な生態系の回復を図るため、令和10年度までにアサリやハマグリ等の底生生物が生息できる河川環境の再生や、環境学習・自然体験の場の創出など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。
- 豊川が本来有していたヨシ原を再生することにより、多様な生態系の回復を図るため、令和10年度までにオオヨシキリ等の鳥類が生息できる河川環境や自然河岸のある景観の再生など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



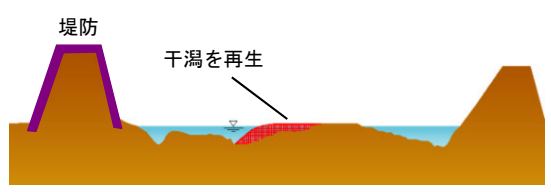
河口干潟を利用した生物観察会



- 自然環境の保全・復元などの自然再生
干潟再生、ヨシ原再生
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
環境学習、自然観察

干潟再生

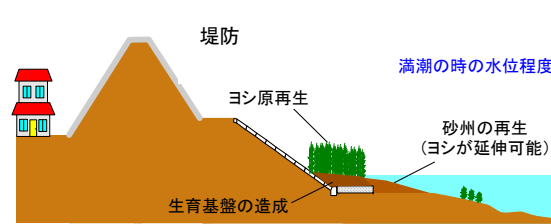
・砂を投入して干潟を造成し、渡り鳥やアサリ等貝類など多様な生物が生息しやすい環境となります。



(干潟創出後の豊川河口域)

ヨシ原

・水際のヨシ原を再生し、オオヨシキリなど多様な生物が生息しやすい環境になります。



(ヨシ原創出後の豊川放水路)

豊川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月公表版

- 豊川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、設楽ダム建設や霞堤対策(小堤、支川背水対策)、緊急浚渫推進事業等により、豊川下流域の浸水深・浸水面積の減少を図る。
- 被害対象を減少させるための対策として、災害リスクの高い地域を抽出・分析し、立地適正化計画に基づいた防災指針を策定する。
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、要配慮者施設避難確保計画の作成促進、「みずから守るプログラム」の普及促進等のソフト対策を推進する。
- 霞堤地区浸水被害軽減対策協議会と協同し、水害リスクの高い区間の監視体制の整備等を実施する。霞堤地区の浸水被害軽減を図る。

【中長期】

- 短期に引き続き、直轄管理区間・指定管理区間において河道掘削・堤防整備、樹木伐採等を実施し、中下流域の浸水被害解消を図る。
- 防災指針等を踏まえ、構成員が一体となり災害リスクの低い地域への居住誘導を推進する。
- さらに、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策についても引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

【ロードマップ】 ※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。 ※各対策による実施主体は、代表的な市町名を記載しています。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・堤防整備	豊橋河川事務所	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	霞堤対策(小堤、支川背水対策)	豊橋河川事務所・愛知県 豊橋市・豊川市 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	設楽ダム建設	設楽ダム工事事務所	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	放水路の機能保全・最大活用検討	豊橋河川事務所	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	河道掘削、樹木伐採	愛知県	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	緊急浚渫推進事業(朝倉川・白鳥川・宝川・沖野川 等)	豊橋市・豊川市・新城市 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	下水道(雨水)整備	豊橋市・豊川市 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	水資源機構 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	砂防関係施設整備	愛知県	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	治山施設の整備、森林保全	愛知県、中部森林管理局、 森林整備センター 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
被害対象を減少させるための対策	防災・減災のための住まい方や土地利用：立地適正化計画	豊橋市・豊川市 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	土地利用規制・誘導(災害危険区域等)	豊橋市・豊川市 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信	豊橋河川事務所	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	浸水予想図作成	豊橋河川事務所	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	「みずから守るプログラム」の普及促進	愛知県	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進、避難場所や経路に関する情報周知 土砂災害リスク情報の現地表示	愛知県・豊橋市・豊川市 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	ハザードマップの作成・啓発	豊橋市・豊川市・新城市 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	霞堤地区浸水被害軽減対策計画、水害リスクの高い区間の監視体制の整備	愛知県・豊橋市・豊川市 等	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
グリーンインフラの活用	河口部における干潟・ヨシ原再生(自然再生)	豊橋河川事務所	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
	環境学習、自然観察	豊橋河川事務所	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■



【事業費 (R2年度以降の残事業費)】

- 河川対策**
 全体事業費 約1,705億円 ※1
 対策内容 河道掘削 設楽ダム建設
 小堤整備 等
- 下水道対策**
 全体事業費 約151億円 ※2
 対策内容 下水道等の排水施設整備
- ※1: 直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
- ※2: 各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

豊川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

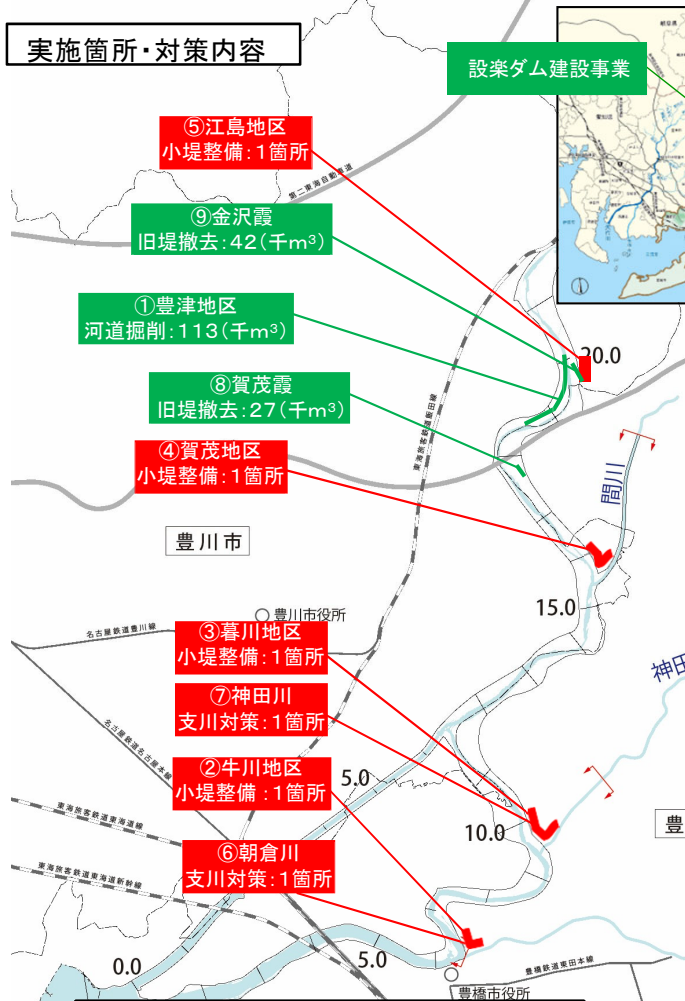
～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月公表版

短期整備(5カ年加速化対策)効果 : 河川整備率 約63%→約63%

設楽ダムの完成に合わせ、地域の浸水被害の軽減を図ることが可能

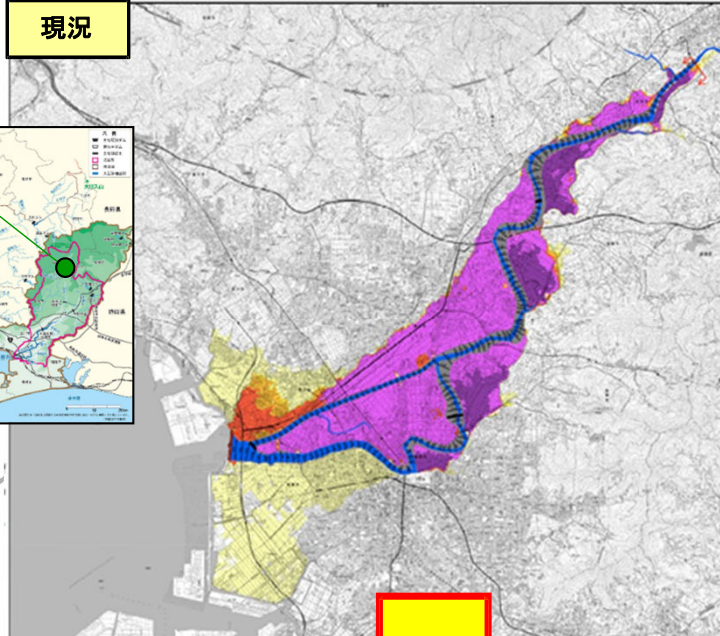
実施箇所・対策内容



凡例

短期 中長期 (整備予定箇所)
 ■ ■ : 小堤整備・支川対策
 ■ ■ : 河道掘削・旧堤撤去

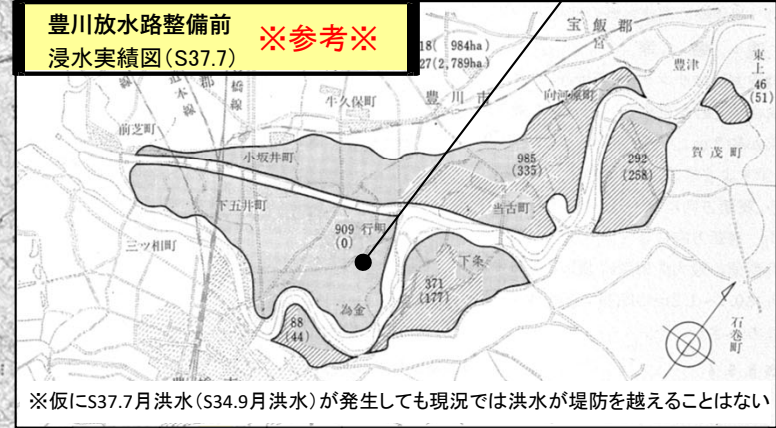
現況



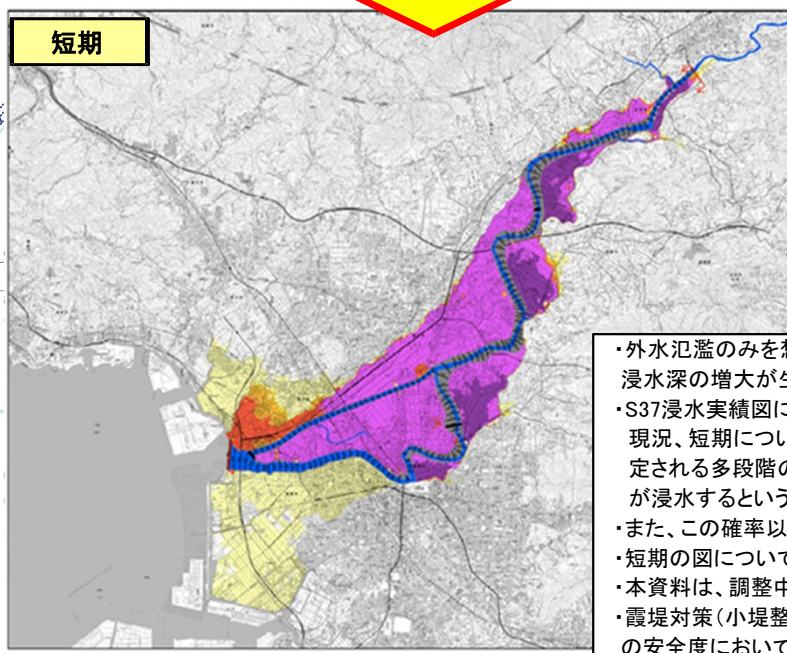
高頻度(1/10) ■
 中高頻度(1/30) ■
 中頻度(1/50) ■
 中低頻度(1/100) ■
 低頻度(1/150) ■
 想定最大規模 ■



豊川放水路整備前 ※参考※
 浸水実績図(S37.7)



短期



区分	対策内容	区間	工程	
			短期(R3~R7年度)	中長期(R8~R16年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削 0 → 100%	①豊津地区	100%	100%
		②牛川地区	100%	100%
	崩堤対策(小堤設置) 0 → 100%	③暮川地区	100%	100%
		④賀茂地区	100%	100%
		⑤江島地区	100%	100%
	崩堤対策(支川対策) 0 → 100%	⑥朝倉川	100%	100%
		⑦神田川	100%	100%
	崩堤対策(旧堤撤去) 0 → 100%	⑧賀茂霞	100%	100%
		⑨金沢霞	100%	100%
関連事業			設楽ダム完成	100%

- ・外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には、浸水範囲の拡大や、浸水深の増大が生じる場合があります。
- ・S37浸水実績図については、1回の洪水氾濫で浸水した区域を示したものです。現況、短期については、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、一度の洪水で図の着色範囲全てが浸水するというシミュレーションではありません。
- ・また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破堤する可能性があります。(※1)
- ・短期の図については、国直轄事業の実施による効果です。
- ・本資料は、調整中のものであり、今後事業進捗等により変更が生じる可能性があります。
- ・霞堤対策(小堤整備)の効果は、設楽ダムの完成とともに考慮すべきものであることから、短期の安全度においては見込んでいません。

豊川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る流域治水対策～

令和5年3月公表版

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：63%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用




2市町村
(令和4年度末時点)

流出抑制対策の実施



0施設
(令和3年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 **9箇所**
(令和4年度実施分)
砂防関連施設の
整備数 **0施設**
(令和4年度完成分)
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村
(令和4年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



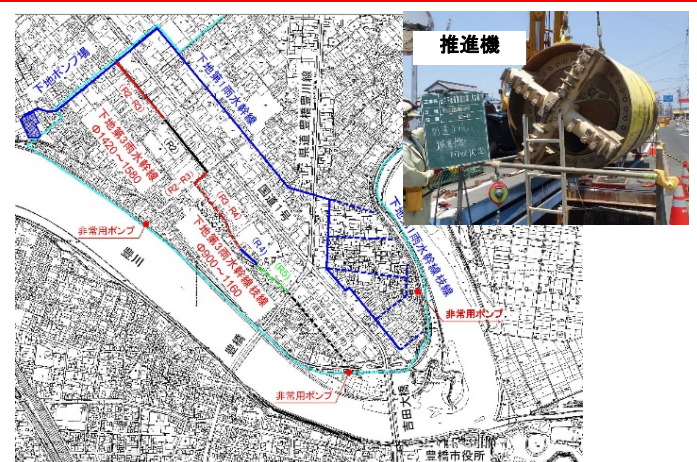
洪水浸水想定区域 **2河川**
(令和4年9月末時点)
※一部、令和4年3月末時点
内水浸水想定区域 **1団体**
(令和4年9月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保計画 洪水 **301施設**
土砂 **42施設**
(令和4年9月末時点)
個別避難計画 **2市町村**
(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

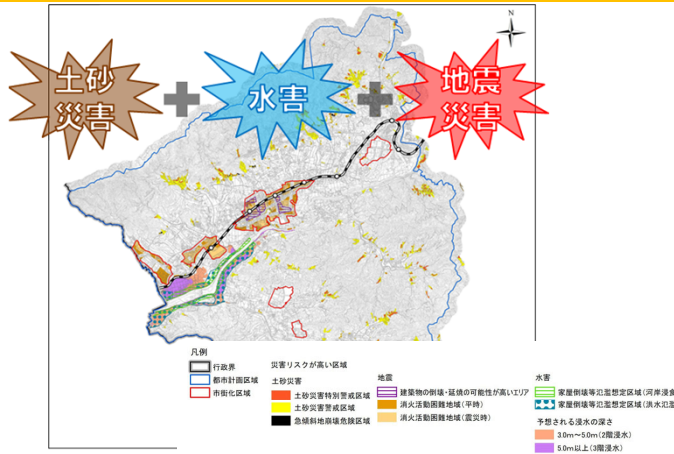


○下地排水区浸水対策（雨水管きよ整備）（豊橋市）

- 暮らしの基盤が整った便利で快適なまちを目指し、下水道の整備を実施。
- 推進機を用いて下地排水区で雨水管きよの整備を行うことで、浸水被害の軽減に努める。
- 下地第1雨水幹線の枝線についても、下地排水区として一体的な整備実施。

【令和4年度実績】
下地第3雨水幹線・枝線の工事を実施。
令和5年完成予定

被害対象を減少させるための対策



○立地適正化計画における「防災指針」の策定（新城市）

- 防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、立地適正化計画において「防災指針」を策定。
- 防災指針では、災害の種類別に想定される被害を整理し、想定される被害を重ね合わせることで災害リスクの高いエリアを抽出。
- 防災まちづくりの将来像を掲げるとともに、防災・減災対策を定めることで、都市の総合的かつ計画的な災害対策を講じる。

【令和4年度実績】
令和3年度～4年度において策定作業

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

区分	カテゴリ	No	内容	事業主体	実施する目標時期			令和5年度までの進捗状況
					第1期 (令和3年度内：R28～30)	第2期 (令和5年度内：R22まで)	第3期 (令和5～10年度：R27まで)	
ソフト対策	I 情報提供 (雨天時)	1	浸水開始水位等の設定	国土交通省	(見込)	(見込)	必要に応じて見直し等	実施済
		2	CCTVカメラ・照像水位計等の設置	国土交通省	(見込)	(見込)		実施済
		3	メールの配信やアプリによる情報提供	国土交通省 豊橋市・豊川市	(見込)	(見込)	必要に応じて改修等	実施済
		4	市町村・避難地区の浸水状況を掲載	豊橋市・豊川市	(試験運用)	(見込)	必要に応じて改修等	実施済
	II 情報提供 (平常時)	5	浸水案内看板等の設置	豊橋市・豊川市	(調整)	(見込)		実施済
		6	時系列の浸水想定区域図の作成・提供	国土交通省	(作成・提供)			実施済
		7	ハザードマップの作成・公開	豊橋市・豊川市	(作成・公開)			実施済
	III 自助・共助・公助による 防災対策	8	防災情報の周知 (出前講座の実施)	国土交通省 豊橋市・豊川市			(要請に応じて出前講座を実施)	実施済
		9	情報伝達訓練の実施	国土交通省 豊橋市・豊川市			(必要に応じてタイムラインの見直し等)	実施済
		10	情報伝達訓練の実施 （避難所・避難場所の 候補地及び避難ルートを検討）	国土交通省 豊橋市・豊川市	ハザードマップの反映		検討中（見込） 避難所・避難所	実施中
IV 他機関等 主体との連携	11	建築確認申請時の指導	豊橋市・豊川市			必要に応じて指導内容の見直し等	実施済	
ハード対策	V 小堤	12	小堤及び開閉施設等の設置 (雨水ポンプ等を含む)	国土交通省	(用地・設計)	(小堤及び開閉施設等の設置)		実施中

○霞堤地区浸水被害軽減対策計画（愛知県、豊橋市、豊川市、豊橋河川事務所等）

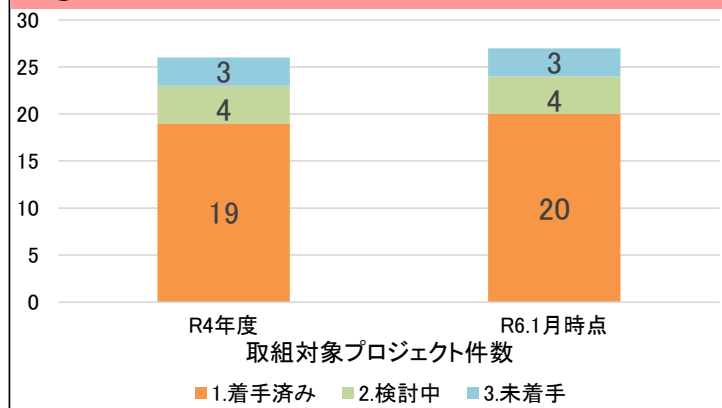
- 豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、平成28年に対策計画を策定。
- 霞地区内の浸水状況等の情報提供などのソフト対策や、浸水頻度・浸水面積・浸水時間を軽減することができるハード対策を実施。
- 定期的に進捗管理を行い、効率的かつ効果的な浸水被害軽減を目指す。

【令和4年度実績】
作業部会（R4.10、R4.11）、地元説明会（R4.12）、協議会（R5.2）に実施。

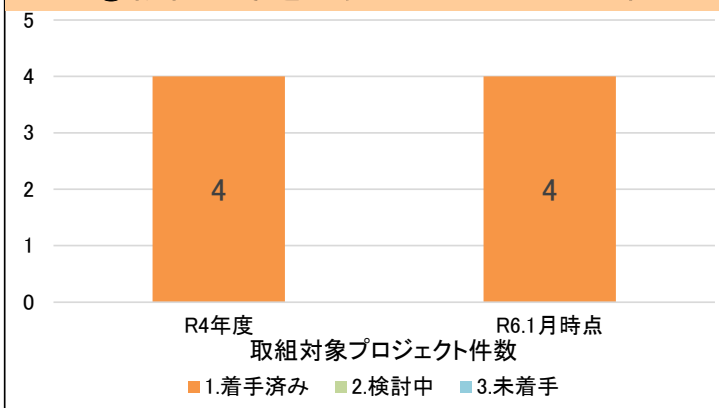
豊川水系流域治水プロジェクト取組状況

流域治水対策の取組状況アンケート結果（R6.1月時点）

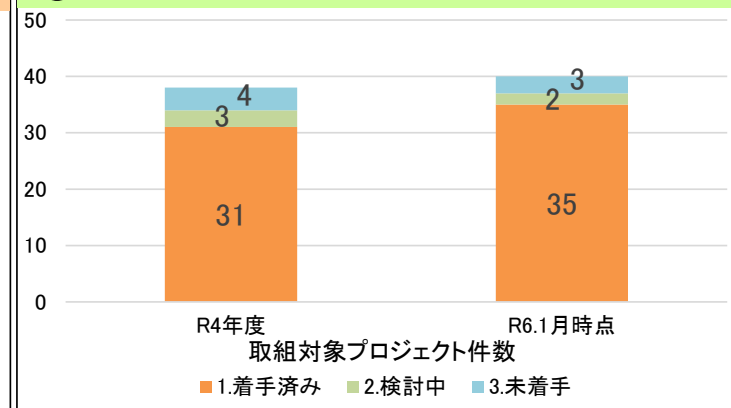
① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



② 被害対象を減少させるための対策



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 各機関の取組対象プロジェクトについて、27件中20件が着手済み、27件中4件が検討中。
- 豊橋市・豊川市では下水道雨水整備を順次実施中。
- 豊橋市・豊川市・新城市では河道の浚渫事業を実施、設楽町ではR7年度以降に豊川流域で浚渫事業を実施予定。

被害対象を減少させるための対策

- 各機関の取組対象プロジェクトについて4件中4件が着手済み。
- 豊橋市では防災指針を策定し、改定版の立地適正化計画を公表。
- 豊川市では災害想定区域に家屋を所有して居住している市民に対し、都市機能誘導区域に転居する場合に補助金を交付。
- 新城市では立地適正化計画を作成、令和5年4月に公表。

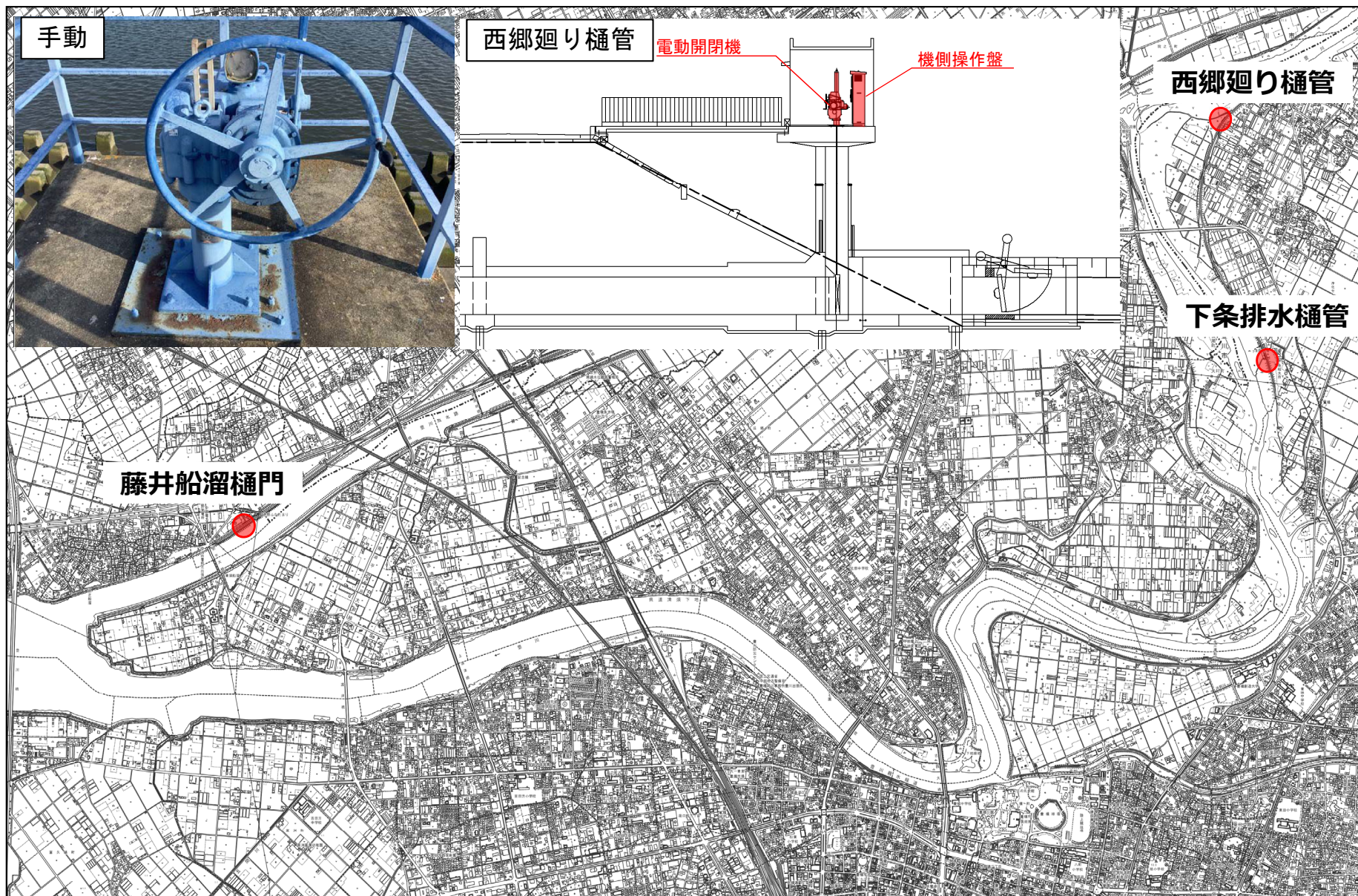
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 各機関の取組対象プロジェクトについて40件中35件が着手済み、40件中2件が検討中。
- 豊橋市・豊川市・愛知県・豊橋河川では「霞堤地区浸水被害軽減対策計画」に基づいた、ソフト・ハード対策を実施中。
- 豊橋市・豊川市では想定最大規模を反映した洪水ハザードマップを作成完了、新城市では作成中。

【豊橋市】流域治水対策の取組事例 ～樋門等の電動化～

- 樋門等操作人の安全性の確保や操作の省力化を図るため、樋門等の電動化を3箇所実施しています。

◆取組内容



【豊橋市】流域治水対策の取組事例 ～緊急浚渫事業～

- 令和3年度～5年度において、河川の河道断面の確保を図るため、緊急浚渫推進事業債を活用し、準用河川や普通河川において集中的に堆積土砂の浚渫や樹木の伐採等を行う緊急浚渫事業を実施しています。

◆取組内容



【豊川市】流域治水対策の取組事例 ～出前講座の実施(豊川市の治水について)～

- 市としては『安全・安心で「暮らしやすさ第一豊川市」を水害から守る流域治水対策』として、国、県、市が一体となって、“流域治水”を推進したいと考えています。
- その方法のひとつが“出前講座の実施”です。浸水被害から身を守るための行動について、市職員が講師となって直接伝えることにより、自主的な避難行動に対する意識を高めてもらうことを目的としています。
- 令和5年度は、豊川流域における麻生田地区の高齢者の方々に対して出前講座を実施しております。

◆取組内容

【実施概要】

日時 : 令和5年8月3日(木) 10:00～11:00

会場 : 麻生田地区市民館

出席者: 東部小学校区老人クラブ25名

豊川市建設部道路河川管理課職員2名

【講座内容】

豊川市の治水について

- 災害って何?(災害の種類、洪水とは、最近の災害被害)
- 治水について(治水とは、ながす～豊川市の河川～、そなえる～豊川市の地形・気象情報・ハザードマップ～)
- 避難について(避難行動はいつするのか、避難した後はどうするのか)
- まとめ

◆取組効果

出前講座の効果

災害とは何か。どんな場所がどのように危ないのか。避難する際にはどのようにすればよいのか。などの疑問点を理解し、命を守るために心がけることなどを考えるきっかけをつかんでもらう。

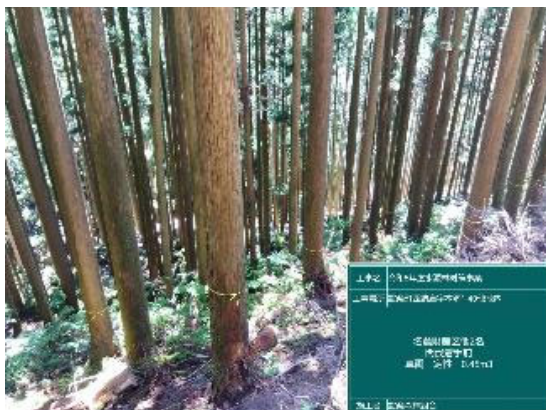


【設楽町】流域治水対策の取組事例 ～森林整備対策～

- 町では、森林の整備を進め、水源涵養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上を図ることにより、流域治水を推進したいと考えています。
- 健全な森林を育成するために森林の整備・保全等(植林・下刈り、間伐、作業道整備等)を実施しました。
- 森林への関心を育み、森林整備の大切さを学んでもらうため、小学生を対象とした林業体験学習を実施しました。

◆取組内容

間伐事業



着手前



完了

作業道整備



林業体験学習



◆取組効果

○森林整備・保全事業を実施することにより、森林の持つ保水能力の向上を図り流出抑制対策や、土砂災害対策となります。

○子供たちに森林への関心や森林整備の大切さを学んでもらい、将来の担い手となることを期待します。

◆進捗状況

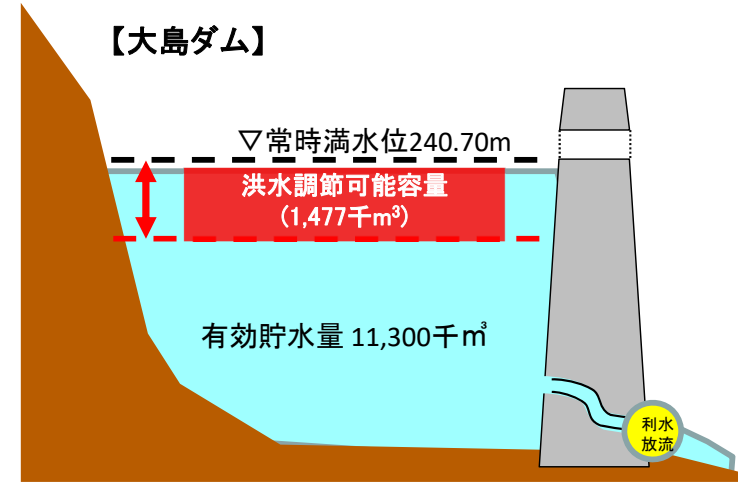
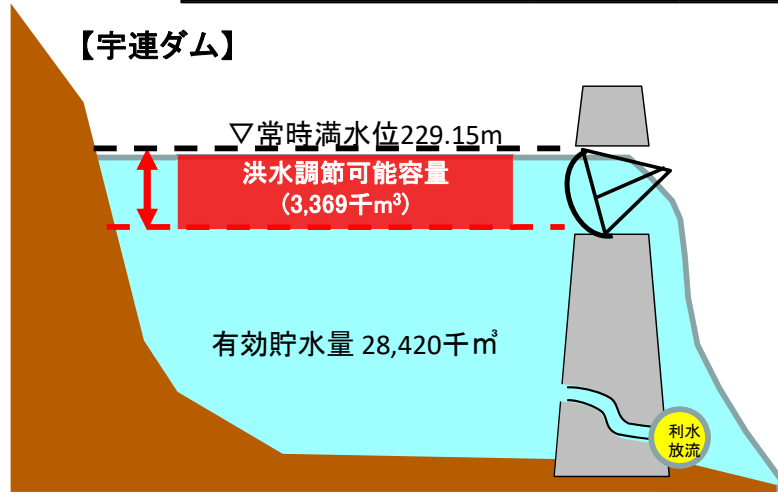
	R3	R4	R5
植林	0.51ha	—	—
下刈り	2.25ha	—	2.10ha
間伐	75.08ha	42.95ha	54.36ha
作業道整備	3,413m	3,118m	5,674m
体験学習	24名	33名	28名

【水資源機構】流域治水対策の取組事例～事前放流等の実施、体制構築～

- ・ 豊川水系内の全ての既存ダム(3ダム)を対象として、令和2年6月10日付けで治水協定を締結しました。
- ・ 令和5年5～6月には、大島ダムにおいて事前放流を実施しました。

【豊川水系治水協定における洪水調節可能容量】

項目		宇連ダム	大島ダム	大野頭首工	計
有効貯水量	(千m ³)	28,420	11,300	910	40,630
洪水調節可能容量	(千m ³)	3,369	1,477	60	4,906
比率		12%	13%	7%	12%



◆取組内容：台風2号接近に伴う対応

ダム名	事前放流実施日時	予測降雨量 (mm/24h)	確保すべき容量 (千m ³)	空き容量 (千m ³) ①	事前放流量 (千m ³) ②	洪水調節可能容量 (千m ³) ①+②=③	実績降雨量 (累計mm)
宇連ダム		273.4	1,836	2,395	*1	—	446
大島ダム*2	R5.5.31 10:00 ~ 6.1 13:00	213.9	802	234	559	802	
大島ダム*2	R5.6.1 17:10 ~ 6.2 6:50	293.6	1,111	880	231	1,111	
大野頭首工		276.0	60	112	*1	—	

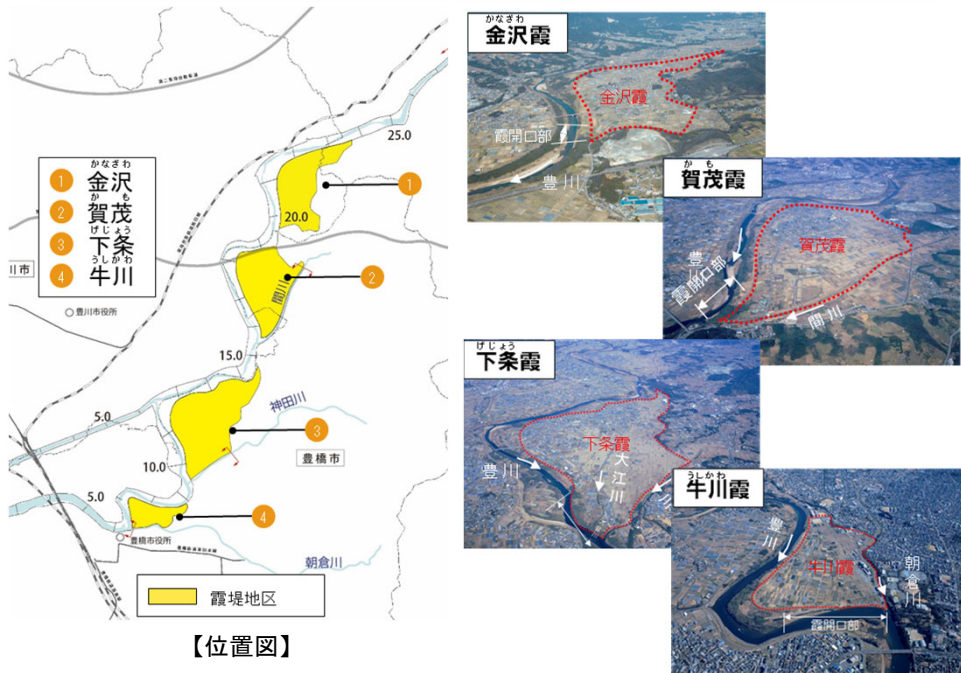
*1宇連ダム、大野頭首工は事前放流にて確保すべき容量以上の空き容量があるため事前放流を実施しなかった。

*2大島ダムでは台風2号の予測降雨量の変化に応じて2回の事前放流を実施した。

【豊橋河川事務所】流域治水対策の取組事例 ～豊川賀茂霞浸水被害対策事業～

- 豊川に現存する4つの霞堤地区(金沢、賀茂、下条、牛川)では、概ね2～3年おきに浸水が発生しています。
- 現存する4霞地区の内、賀茂地区では令和5年度より樋管整備を開始しました。

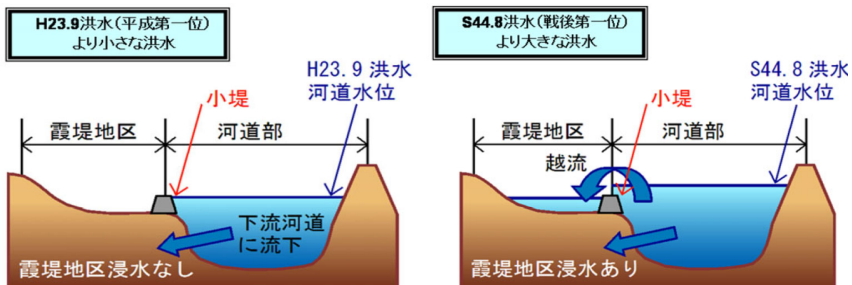
◆豊川に現存する4霞堤地区



【位置図】

◆取組効果

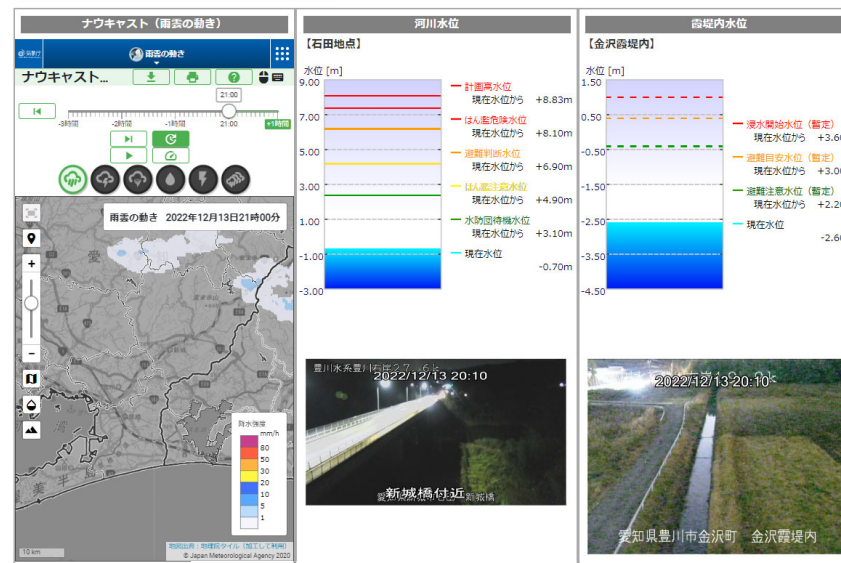
平成最大の出水である平成23年9月洪水が再来しても外水氾濫しない高さで小堤を整備することにより、これより小さな洪水での被害を防ぎます。



【小堤整備後の河道断面イメージ】

◆ソフト対策

簡易水位計や回転灯の設置・運用を行い、避難や冠水地点の通行止措置等に利用します。



簡易水位計活用状況 (霞堤地区 防災情報ポータルサイト)

◆ハード対策

小堤及び樋管等の整備を行います。



【賀茂地区整備イメージ※】

※検討中のものであり今後変更になる可能性があります

豊川霞堤地区浸水被害軽減対策

- 豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県、豊橋市、豊川市、豊川改修期成同盟会、豊川改修促進期成同盟会で構成する「豊川霞堤地区 浸水被害軽減対策協議会」（平成28年1月18日設立）において、「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」を策定し、小堤等のハード整備や情報提供等のソフト対策の取組を推進しています。
- 「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」を推進するための体制として、「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会」、「同作業部会」、「同地元説明会」の3つの会議体が設置され、取組の進捗報告と意見交換を行っています。

豊川霞堤地区 浸水被害軽減対策協議会

国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県、豊橋市、豊川市、豊川改修期成同盟会、豊川改修促進期成同盟会で構成する

豊川霞堤地区 浸水被害軽減対策協議会 作業部会

行政機関（国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県、豊橋市、豊川市）、4霞堤5地区の住民代表者で構成する

牛川霞堤

牛川地区

下条霞堤

下条地区

賀茂霞堤

賀茂地区

三上地区

金沢霞堤

金沢地区

豊川霞堤地区 浸水被害軽減対策協議会 地元説明会

4霞堤5地区住民で構成する

牛川霞堤

牛川地区

下条霞堤

下条地区

賀茂霞堤

賀茂地区

三上地区

金沢霞堤

金沢地区

豊川霞堤地区浸水被害軽減対策メニューとスケジュール

- 「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」に位置付けられた事業内容は、ソフト対策が11項目、ハード対策が小堤及び関連施設整備の1項目となっています。
- これらのメニューを平成28年度から10か年をかけて整備していく計画となっていますが、設楽ダム completion 時期が見直された影響で霞小堤の完成も見直すこととなります。具体的な計画については見直し中です。

● : 実施済 ▲ : 実施中

区分	カテゴリ	No	内容	事業主体	実施する目標期間			令和4年度末の進捗状況	
					第1期 (概ね3年以内：H28～30)	第2期 (概ね5年以内：R2まで)	第3期 (概ねR16まで)		
ソフト対策	I 情報提供 (雨天時)	1	浸水開始水位等の設定	国交省	(現況)	(設定)	●	(必要に応じて見直し等)	実施済
		2	CCTVカメラ・簡易水位計等の設置	国交省	(設置)	●			実施済
		3	メールの配信やアプリによる情報提供	国交省 豊橋市 豊川市	(開発・試験運用)	(運用)	●	(必要に応じて改修等)	実施済
		4	市HPへ霞堤地区の浸水状況を掲載	豊橋市 豊川市	(試験運用)	(設置)	●	(必要に応じて改修等)	実施済
	II 情報提供 (平常時)	5	浸水案内看板等の設置	愛知県 豊橋市 豊川市	(調整)	(設置)	●		実施済
		6	時系列の浸水想定区域図の作成と提供	国交省	(作成・提供)	●			実施済
		7	ハザードマップの作成・公開	豊橋市 豊川市	↓	(作成・公開)	●		実施済
		8	防災情報の周知(出前講座の実施)	国交省 豊橋市 豊川市			●	(要請に応じて出前講座を実施)	実施済
	III 自助・共助・公助による 防災対策	9	情報伝達訓練の実施	国交省 豊橋市 豊川市			●	(必要に応じてタイムラインの見直し等)	実施済
		10	農機具の待避場や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討	国交省 豊橋市 豊川市		(ハザードマップへの反映)	●		実施済
	IV 他の事業主体との連携	11	建築確認申請時の指導	豊橋市		ハード対策へ移行	●	検討中(賀茂)整備済み(金沢)	実施中
豊川市						●	(必要に応じて指導内容の見直し等)	実施済	
ハード対策	V 小堤	12	小堤及び関連施設の設置(排水樋門等を含む)	国交省	(用地・設計)	(小堤及び関連施設の設置)		▲	実施中

R5

【目的】

「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画 第1版(H28.7.12策定)」に基づき、豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、関係各機関が、この計画に従って進捗管理を行うとともに、実施過程において随時確認を行い、必要に応じて計画を修正して効率的かつ効果的な浸水被害軽減を目指す。

【開催概要】

日 時: 令和5年12月26日(火)14:00~15:30
会 場: 対面およびWEB開催
出 席: 国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所長
愛知県 東三河建設事務所長(WEB)
豊橋市役所 建設部長
豊川市役所 建設部長
豊川改修期成同盟会 会長
豊川改修促進期成同盟会 会長

議 事: (1) 規約改定について
(2) 令和5年6月の出水概要について
(3) 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画フォローアップについて
(4) 作業部会及び地元説明会の報告について
(5) その他

討議事項: ①協議会 規約(改定案)の確認
②今後のハード整備について確認
③作業部会及び地元説明会の主な意見と回答の確認
④協議会の今後の進め方について確認



【主な発言内容】

- 6月の出水により浚渫した土を工事用道路などに活用することができないか。
- 監視カメラや回転灯を監視カメラから見える位置にするなど、住民が確認しやすいように工夫をお願いしたい。
- 地元説明での意見について、Q&Aをホームページ等で公開することで、住民の防災意識も高まっていくと思う。
- 地域の方があっての協議会なので、そういった方々の心情を優先していただいた上で、進め方に関しては考えてほしい。